

2月17日（土）は証明書交付業務を休止します

証明書交付サービスを提供しているコンビニエンスストア及び川崎市行政サービスコーナーでは、本市の交付サービスシステムの保守点検等を行うため、次のとおり証明書交付を休止いたします。

御利用の皆様には御不便をおかけいたしますが、御理解、御協力をお願いいたします。

1 証明書交付休止日

令和6年2月17日（土）終日

2 交付できない証明書

- ・住民票の写し
- ・住民票記載事項証明書
- ・印鑑登録証明書
- ・市民税・県民税課税額（非課税）証明書
- ・戸籍全部（個人）事項証明書
- ・戸籍の附票の写し

※2月17日（土）は閉庁日のため、区役所・支所・出張所・市税事務所でも証明書を交付できませんので、御注意ください。

《問合せ先》

【行政サービスコーナーに関すること】

川崎市市民文化局コミュニティ推進部区政推進課 和田
電話 044-200-2258

【コンビニ交付サービスに関すること】

川崎市市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課 大貫
電話 044-200-2734